ふれあいネットワーク
社協だより
ほほえみ
令和7年
9月27日
発行号
社会福祉法人 名張市社会福祉協議会 ☎63-1111 〒518-0718 名張市丸之内79（総合福祉センターふれあい内）
FAX 64-3349 HP https://www.nabarishakyo.jp/

なばり暮らしあんしんセンター
なやみ一緒に
0800・200・7831
受付時間（年末年始を除く） 平日午前10時～午後4時
お金や家庭、仕事、健康問題等、さまざまなお悩みごとのご相談をお受けします。ご相談は無料です。

ご存知ですか 救急医療情報キット

救急医療情報キットをご存知ですか

「救急医療情報キット」とは、もしもの時に備えて、情報シート（緊急連絡先・かかりつけ医・服薬内容などを記入）を入れた専用容器です。各家庭の冷蔵庫に保管し、体調不良等により救急車を呼んだ際、救急隊員が必要に応じてキットを冷蔵庫から出して、迅速な救急医療活動のために使用します。

ご利用世帯のみなさまへ 情報の見直しと最新情報の〝書き換え〟をしましょう

キットの中に入れている情報が古いと、もしもの時に適切な救急医療対応が出来ない場合があります。①②の情報が変わっている場合、最新情報の〝書き換え〟をお願いします。

①緊急時の連絡先
②かかりつけの病院・服薬内容

あわせて「玄関用シール」と「冷蔵庫用マグネット」が所定の位置に貼られているかのご確認をお願いします。

初めてご利用を希望される方へ

救急医療情報キット（無料）をお申込みされる方は、名張市社会福祉協議会までご連絡ください。

【問い合わせ】地域福祉係 ☎63・1111

対象者は名張市在住で

- 一人暮らしの人
- 高齢者のみでお住まいの人
- 日中お一人になる高齢者
- 心身に障がいがある人
- その他救急時の対応に不安がある人

共同募金運動にご協力ください

今年も10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まります。

私たちの暮らす名張市で集まった募金は、市内における地域福祉活動の支援（下記参照）に使われています。残りの2割は、三重県内で市町を越えた広域的な活動や災害等準備金として被災した方や地域の支援に役立てられます。

名張市でお住まいのお年寄りや子どもたち、障がいと向き合っている皆さんなどへの福祉活動等に役立てられます。

「じぶんの町を良くするしくみ」に、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

赤い羽根共同募金のしくみ

運動期間 10月1日～翌年3月31日

①名張市で募金に協力
家庭を対象とする戸別募金やスーパー等で呼び掛ける街頭募金など

募金を送金

②三重県共同募金会を通じて
約80% 名張市へ配分
約20% 三重県全域で活用

市内へ配分

③名張市の福祉活動に役立てられます
- 高齢者サロンや子育てサロン
- 各地域づくり組織での福祉活動
- 市内でのボランティア活動
- 配食による地域での見守り活動
- 福祉教育、子育て支援など

秋のイベントスケジュール

日　時	内　容	場　所
10月19日（日）10:00 ～ 15:00	ふれあいフェスティバル	総合福祉センターふれあい
10月25日（土）10:00 ～ 12:15	第55回名張市社会福祉大会 第1部：顕彰 第2部：市民向け講演会	総合福祉センターふれあいふれあいホール
11月7日（金）13:30 ～ 15:15	第21回障がい者スポーツ大会	ベルウイングアリーナ（名張市総合体育館）
12月7日（日）（調整中）	名張市災害ボランティアセンター訓練（調整中）	（調整中）

問い合わせ　社会福祉法人 名張市社会福祉協議会
☎63-1111（祝日を除く月～金・8:30～17:15）

次号は11月22日を予定しています

「ほほえみ」の発行と マークの事業には赤い羽根共同募金配分金の一部を活用しています。

生活支援員として一緒に活動してみませんか

令和７年度「地域福祉」担い手養成研修

生活支援員養成講座

日　程	令和７年10月22日（水）9:30-12:00 令和７年10月29日（水）9:30-13:00
場　所	総合福祉センターふれあい
対象者	地域福祉活動に興味のある原則名張市在住・在勤の方で全講座受講できる方
定　員	20名（先着順）
参加費	無料
申込期間	令和7年10月6日（月）10:00から ～ 令和7年10月17日（金）17:00まで
申込方法	申込用紙に必要事項を記入し、持参又はFAX等で当会へお申し込みください

時代の変化に伴い、地域や生活の様式が少しずつ変わっていく中で、ちょっとした暮らしの困り事が複合的になり、福祉のニーズが多様化しています。名張市社会福祉協議会は「誰もが住み慣れた街で安心して自分らしく暮らせる福祉の街づくり」に向けて、地域福祉活動へ参加する活動者を増やすことを目的に「地域福祉」担い手養成研修を開催いたします。

講座を通じ、障害者や高齢者に対する理解を深め、福祉の基礎知識を学ぶとともに、現在地域で活躍されている方々の経験談を聴くことで、地域福祉活動の魅力を感じていただけます。

生活支援員とは

社協が行う「日常生活自立支援事業」の支援員として、認知症や知的・精神に障がいがあり、判断能力が十分ではなく、地域で生活することに不安がある方に対して、地域で安心して暮らせるようご自宅等を訪問して支援する活動です

問い合わせ
社会福祉法人 名張市社会福祉協議会
なばり暮らしあんしんセンター
Tel：0595-64-1526
（平日 8：30～17：15）